

人権教育全体計画

【学校の教育目標】

**たくましく、心豊かな児童の育成**  
 ～知・徳・体の調和のとれた児童の育成～

【人権教育目標】

人権や、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題解決の大切さについて理解するとともに、自分や仲間の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面で態度や行動に現れるような児童を育成する。

【子どもたちにつけたい力】

知識的側面

- ・自由と責任
- ・人権の発展、人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ・自尊感情、自己開示、偏見など人権課題解決に必要な概念に関する知識 など

価値的・感情的側面

- ・自己についての肯定的態度
- ・多様性への開かれた心と肯定的評価
- ・人権侵害を受けている人を支援しようとする意欲 など

技能的側面

- ・互いの相違を認め受容する技能
- ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ・能動的な傾聴とコミュニケーション
- ・ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能 など

【各学年の人権教育目標】

**第6学年** 自他の生命や人権の大切さを認識し、人権問題を自分と重ねて捉え、解決に向けて行動する意欲と態度を育てる。

**第5学年** 身の回りや地域の中にある人権問題に気づき、主体的に学ぼうとする意欲を育てる。

**第4学年** 仲間意識を高め、身の回りの不合理に気づき、それを改善していこうとする態度を育てる。

**第3学年** 相手の立場を理解し、自分の立場もはっきり言える態度を育てる。

**第2学年** 友だちと仲良く助け合い、自分のことを大切にし、相手のことも思いやれる心を育てる。

**第1学年** クラスや異学年の友だちと仲良くし、いろいろな人とのふれあいを通して、やさしい心を育てる。

子どもたちの実態や願い

- 自己認識や自己肯定感が十分とは言えない。
- 人権や差別についての学びを、日常生活に生かし切れていない。

家庭や地域の実態や願い

- 同和問題を中心に人権問題解決に先進的に取り組んできた地域の歴史がある。
- 保護者同士のつながりや協働の子育ての意識に陰りがみられる。
- 人権や命を守りたい願いがある。

【すべての人が等しく学習機会を得る】

- 授業改善**
- ◆到達度・学力テストとその活用
  - ◆授業評価システムの活用
  - ◆指導と評価の一体化
  - ◆さまざまな手法の活用
    - ・TT
    - ・かかわりのある学び
    - ・フィールドワーク
    - ・体験学習 など

効果的な学習教材の選定・開発

- ◆地域の教材化
- ◆外部講師招聘
- ◆身近な人の作品の教材化(人権文など)
- ◆保護者や地域関係者と共につくる教材

いじめ・不登校を未然に防ぐ取組

- ◆調査・アンケート
- ◆初期対応
- ◆特別支援教育

個別の指導計画

- ◆職員間での情報共有と共通理解

他の教育活動との関連

児童会活動

- ◆学校生活の充実と発展に積極的にかかわろうとする。

生徒指導

- ◆自ら進んでものごとに取り組む。
- ◆予防的視点を大事にした指導。

キャリア教育

- ◆生き方や進路について考える。

**社会の課題・要請**

- 同和問題、児童虐待、インターネットによる誹謗中傷など、人権を脅かす事例は後を絶たない。
- 人権教育はその重要性ゆえに世界規模で推進されてきている。

**関係法規・教育行政施策等**

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 人権関係諸条約・法律
- 学習指導要領
- 人権教育・啓発推進法、基本計画
- 県及び市町村人権教育基本方針

**【人権や人権問題について学ぶ】**

**普遍的視点からのアプローチ**

- ◆人権の概念
- ◆人権確立の歴史
- ◆法の下での平等
- ◆個人の尊重
- ◆権利と責任

**個別的視点からのアプローチ**

＜同和問題＞

- ◆同和問題の歴史、現状・実態
- ◆他の人権問題とのかかわり
- ◆同和問題解決への取組と展望
- ◆地域の人々のくらし(生きざま)と差別解消への取組

＜障害者＞

- ◆交流学习
- ◆障害者理解

＜高齢者＞

- ◆交流学习
- ◆ユニバーサルデザイン

＜女性＞

- ◆性別役割分担意識

＜子ども＞

- ◆子どもの権利条約
- ◆権利の主体者としての意識

＜HIV感染者等＞

- ◆エイズの正しい理解と予防

＜外国人＞

- ◆在日コリアンの問題
- ◆平和学習
- ◆広島修学旅行

各教科等の重点目標

**各教科**

- ◆「わかる」「できる」授業を創造する。
- ◆教科の目標に沿いながら、人権に関わる学びの場を設定する。

**道徳**

- ◆人間としての在り方・生き方を追求する過程で、人権問題解決への意欲を育む。

**特別活動**

- ◆生活上の諸問題の解決や、望ましい人間関係を育成する。

**総合的な学習の時間**

- ◆主体的・体験的な学びを大切にする。
- ◆人権文化を創造していく一員としての生き方を追求する。

**学校裁量の時間**

- ◆人権学習の深化・統合を図る。

基礎学力の定着と学力の向上

【人権が大切にされた環境で学ぶ】  
 (人権教育の成立基盤として)

- ◆かかわり、はげましあい、共に伸びようとする仲間づくり。
- ◆子どもたちや教職員一人ひとりにとって、居心地のよい学級・学校づくり。

【人権が大切にされる社会をめざす(協働の取組)】

**家庭・地域との連携(開かれた学校)**

- ◆人権や子育て等に関する情報提供
- ◆保護者や地域の人の授業参観・参加
- ◆家庭訪問

**校種間連携**

- ◆中学校区等での情報交換
- ◆系統的・継続的な人権教育の推進
- ◆校種を越えた保育・授業研究

教職員の研修(人権尊重の理念の体得)

- ◆子どもの実態を把握し、共通理解を図り、指導に活かす。また、人権教育に視点をあてた授業研究を実施し、実践力を高める。
- ◆人権の意義や重要性及び人権問題についての理解を深め、人権感覚を磨き、人権意識の高揚に努める。
- ◆保護者への教育・啓発を工夫・改善し、人権意識の高揚に努める。 ◆参加体験型的手法を取り入れるなど研修の工夫・改善に努める。